

今後の独立行政法人のデジタル化の取組について

独立行政法人評価制度委員会は、平成 27 年の発足以来、国の政策実施を担う独立行政法人がその能力を最大限発揮して、我が国が直面する社会的課題の解決に一層貢献できるようにするとの観点から、主務大臣が行う法人の目標策定や業績評価のチェック等を行ってまいりました。そして、各主務大臣及び法人におかれては、当委員会からの意見やメッセージを正面から受け止め、法人活性化や業務の改善に向けて着実に取り組んでいただいていたところであり、改めて敬意を表します。

このような中、昨年以来の新型コロナウイルス感染症の大流行は、医療に係る業務を担う独立行政法人にとどまらず、すべての独立行政法人に対して、その業務の在り方の抜本的な見直しを強く迫ることとなりました。もちろん、これまでも各法人におかれては、業務の見直しが進められてきましたが、今回、そもそも対面では仕事ができない、紙では仕事ができない、職員を出勤させられないという状況がいつでも生じ得ることが明らかになり、従来からの業務の見直しにとどまらず、デジタル技術を活用した法人の業務モデルの大幅な見直しを早急に行わなければ、国の政策実施という法人の本来の役割さえ果たすことができなくなる、そういった実情が浮き彫りになったものと受け止めております。

このような状況の下、また、当委員会が昨年示した留意事項も踏まえ、多くの法人の新中（長）期目標に「デジタル化」や「デジタルトランスフォーメーション（DX）」に関する記載が盛り込まれるなど、デジタル技術を活用した業務の見直しに向けた機運が高まっているものと承知しておりますが、その際には、私は、デジタル化の本質を見誤らないよう、またデジタル化自体が目的とならないよう、以下に十分配慮する必要があると考えております。

まず、一般に「デジタル化」と言われる取組は、①仕事のプロセス（やり方）をデジタル化し、システム化を図って業務を効率化すること、②デジタル技術を活用して、各法人が技術、モノ、サービスを創造し、これまでになかった「新しい価値」を見出すこと、③デジタル技術を活用して、各法人の枠を超えて「新しい価値」を創造し、社会的課題の解決を進めることの3つに分けられます。その実をしっかりとあげるためには、各法人が個々の取組は3つの中の何をしようとしているものであるかを明確に意識した上で対応する必要があります。

このうち、①については、旧来の仕事のやり方を単にデジタル化しても生産性向上にはつながらず、仕事のプロセス（やり方）を改革した上で、デジタル化を進めることが必要です。

また、「新しい価値」の創造こそがデジタルトランスフォーメーション（DX）の本質であり、②については、社会や国民に、例えば手続の革新的な利便性向上やその中で得られたデータを活用したサービスの創出といった新しい付加価値を提供すること、③については、

プラットフォーム化を進め、情報や成果を社会にオープンにすることで外部の IoT パートナーやソリューションパートナーと連携し、エコシステムを構築し、スピード感を持って社会的課題の解決に努めることが重要です。

今回のコロナ禍は、人間の叡智によって、いつかは収束する時が来ると信じております。ただ、その過程で明らかになった独立行政法人の弱みは、コロナ化が収束しても、決して埋もれさせることなく、むしろこの機にそれを強みに変えていくべきだと考えます。今回新たな中（長）期目標を定めた独立行政法人に限らず、すべての法人において、今後、業務を進めるに当たって、「デジタル化」や「デジタルトランスフォーメーション（DX）」という文言を安易に掲げるのではなく、このような点に十分留意して、真の「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を進めていただくことを期待します。また、それらに対する目標の設定・評価を行う主務大臣、そして我々独立行政法人評価制度委員会は、これらの点を常に念頭に置いて、独立行政法人の取組を後押ししていかねばならないと考えております。